

## 「第7次小樽市総合計画基本構想(改訂原案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	2人
2 意見等の件数	19件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	本計画を策定してからの社会変革の動きのみに対応して見直したのは不十分であり、策定後5年間の自己評価に基づき改善施策を織り込むべきである。	本市では、令和3年度と4年度に総合計画に基づく行政評価を行うなど、計画策定以降の各施策の進捗状況を確認しており、このたびの基本構想の見直しに当たっては、担当部署において、各施策の進捗状況の確認結果も踏まえて案を作成しております。また、今後の基本計画の見直しにおいては、これらの確認結果を踏まえながら、取組内容などについての見直しも行う予定です。
2	本計画策定後に生じた社会変革の動きとして、デジタル技術の活用のみが追加されているが、新型コロナウイルス感染に関すること、地球温暖化あるいは地球沸騰化に関すること、ロシアのウクライナ侵攻や円安による物価高騰・人件費増加に関することを追記し、対応した必要な施策(基本構想)も追記すべきである。	この項目では、社会経済情勢の変化をもたらすものの一例として、「デジタル技術の活用」を挙げたものです。感染症や地球温暖化に関しては「まちづくり6つのテーマ」の該当施策において、また、経費の増加に関しては「市政運営の基本姿勢」において、それぞれ対応の基本的方向を示しており、本計画の体系において新たな施策を追加する考えはありません。
3	道外の大手企業、大学の一部機能を誘致するなど、「人と金が集まる」手段を検討すべき。	御意見については、今後、関連する取組を進めていく中で参考とさせていただきます。なお、この項目では、企業誘致のほか、本市のまちづくりに関わる人や企業の拡大などについて、原案に記載しているところです。
4	バス、鉄道の再編(運行時刻のリンク、便数増)により札幌への通勤の利便性を向上させ、小樽への定住を図る。	小樽・札幌間のバス、鉄道等の公共交通については、各交通事業者により路線の維持や利便性向上に努めていただいておりますが、各路線の利用状況や乗務員不足等に鑑み、現状では札幌への通勤の利便性向上(増便等)を目的とした再編について、事業者へ働きかけを行う予定はありません。
5	小樽人同士の結婚の奨励と優遇措置(住まいの提供、税優遇、中学まで無償措置)をとる。	結婚は個人の自由な意思決定に基づくものであり、多様な価値観・考え方が尊重されるべきことが前提であると考えております。
6	人口減少への挑戦のサブタイトルを「選ばれるまちづくり」に見直し、「ここで働きたい」を文中に入れているが、この見直しに対応した産業振興に関する新たな施策が示されていない。また、小樽市自治基本条例の「第9章 魅力あるまちづくり」は「観光」を切り口とした記載にとどまるが、本計画は同条例に対して産業振興を追加することを要請すべきではないのか。	サブタイトル等の見直しへの対応としては、現在掲載している施策の中で取組の強化・充実を図る予定であり、本計画の体系において新たな施策を追加する考えはありません。 また、小樽市自治基本条例への要請については、本計画は、同条例に根拠を置いており、条例中に規定された内容を最大限尊重し、整合性を図る立場にあることから、同条例に対する要請を本計画において示す考えはありません。

No.	意見等の概要	市の考え方等
7	「とまっ得おたる(※)」を強化し、クルーズ船客が小樽でお得に宿泊できるよう、運営会社と協議交渉が必要と思う。 ※宿泊料金の割引プランを販売する宿泊施設への補助及び同プラン利用客に観光施設や飲食店等で使えるクーポンを配布する事業	個別・具体的取組等に関する御意見については、今後、関連する取組を進めていく中で参考とさせていただきます。なお、コロナ禍の誘客施策として実施した「とまっ得おたる」については、既に事業を終了しております。
8	新型コロナウイルス感染症については「保健衛生」に記述があるが、テーマ生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)に、ネットワークを活用した在宅勤務・在宅就学やキャッシュレスの推進など物理的な人的接触回数を削減する新たな生活様式を取り入れる姿勢を記述すべきである。また、在宅勤務(テレワークなど)は、行政の効率を可能とする施策として「市政運営の基本姿勢」に追記すべきと考える。	新たな生活様式に関する記述の追加については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられた現在、本市では感染症対応のための「新しい生活様式」に関する取組等を新たに実施する予定はなく、総合計画においてこれらを記載する考えはありません。 また、テレワークなどの在宅勤務については、本格導入には検討すべき課題が多く、本市では現在、在宅で実施可能な業務の洗い出しなどに向けて試行している段階ですが、いただいた御意見については、今後、基本計画の見直しを進めていく中で参考とさせていただきます。
9	本計画策定後に生じたあるいは著しくその影響を受けた社会変化のひとつである地球温暖化あるいは地球沸騰化について、テーマ4生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)に、行政機関・学校への空調設置、集中豪雨に対する施策などを追記すべきである。	御意見については、今後、基本計画の見直しを進めていく中で参考とさせていただきます。
10	町内会組織をコンパクト化して除雪班を組織し、従事した人に報酬を与える。	個別・具体的取組手法等に関する御意見については、今後、関連する取組を進めていく中で参考とさせていただきます。
11	除雪機購入時に補助金を支出する。	個別・具体的取組手法等に関する御意見については、今後、関連する取組を進めていく中で参考とさせていただきます。
12	小樽・余市間を残して電化させ、道外の大手私鉄資本の力を借り、赤字分は道や国に補填してもらう。	余市・小樽間を含む長万部・小樽間の在来線鉄道は、様々な角度から存続の可能性を探った上で、北海道新幹線の札幌延伸に伴い、バス転換する方向性が決まっています。
13	小樽・余市間に新駅(簡易な乗降場のなもの)を新設して、バス会社が担ってきた路線の負担を軽減し、周辺地域の過疎化を抑止する。	
14	手宮線を復活させ、人の流れの活性化を図り、最終的には札幌まで直通させる。	旧国鉄手宮線における電車等の走行には、レールや枕木などの全面的な改修が必要となりますが、これらの施設が有する歴史的価値の保全の観点や、線路と交差する道路が多いことなどを併せ考えると、電車等を走行させることは難しいものと考えます。 なお、市ではこのような背景から、レール等を可能な限り保全した歩行空間の整備を寿司屋通りから総合博物館前まで行っており、平成28年に完成いたしました。

No.	意見等の概要	市の考え方等
15	本計画策定後に生じた社会変革のひとつである物価高騰・人件費増加は、小樽市の財政に大きく影響するはずであり、これらの高騰に対応して歳入が増加することが期待できないのなら、新規事業に関すること、中止(延期)すべき事業に関すること、行政の効率化・内製化に関することなどを行政姿勢として示すべきではないのか。	基本構想においては、持続可能な行財政運営を進めていくための基本的な姿勢を示しており、事業の見直しや効率化に関する取組の方針については、基本計画において示すこととしています。御意見については、今後、基本計画の見直しを進めていく中で参考とさせていただきます。
16	国道5号など幹線道路の沿線沿いに商店街が形成されているという表現の削除について、本計画策定時の5年前にパブリックコメントで指摘しているが、何故5年前に見直しを行わなかったのか。	該当する文章の見直しは、商業関係と観光関係とに文章をまとめ直す中で整理したものです。策定時におけるパブリックコメントでいただいた中には、該当箇所に関する御意見は見当たりませんでした。
17	北海道新幹線新小樽(仮称)駅について、なぜあのような場所に駅を造るのか。	新幹線駅の場所は、鉄道・運輸機構により、カーブや勾配などの技術面や、自然環境、市街地への影響などを基本要件にルートが設定された上で、地域への効果などが総合的に検討され、決定されます。 北海道新幹線新小樽(仮称)駅については、小樽市内で明かり区間(トンネル以外)となる天神と朝里のうち、市街地へのアクセスを考慮して天神地区となりました。
18	無駄な商業施設やホテル建設はしない方がよく、むしろ小樽駅までの輸送手段を確実にさせる手立てが必要と思う。	御意見については、今後、関連する取組を進めていく中で参考とさせていただきます。なお、新小樽(仮称)駅周辺地域については、中心市街地と適切な役割分担ができるよう大規模商業施設などの立地を抑制しつつ、新駅と小樽駅などの間を円滑に移動できる交通手段の確保に努めることとしています。
19	本計画の作成部署名や連絡先などが記載されていない。	パブリックコメントにおいて計画案を公表する場合は、可能な限り表紙又は最終ページに担当部署及び連絡先を掲載することとしています。本基本構想は、あくまで計画の一部分であることから、それらの記載はありませんが、基本計画を含む全体の見直しを終えた総合計画を改めて公表する際には、担当部署及び連絡先を掲載する予定です。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。